

公立大学法人名古屋市立大学の中期目標期間評価実施要領

平成 24 年 2 月 13 日
名古屋市公立大学法人評価委員会決定
(平成 30 年 1 月 11 日 一部改正)

本実施要領は、「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」(平成 19 年 1 月 30 日決定)に基づき、公立大学法人名古屋市立大学(以下「法人」という。)の中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)について必要な事項を定めるものである。

1 評価の方法

- (1) 中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期目標・中期計画の記載項目(大項目)ごとに法人が自己点検・自己評価を行い、これをもとに、名古屋市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、法人が総括的に自己評価を行い、これをもとに評価委員会が、中期目標の達成状況を総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価(案)を法人に示すとともに、評価(案)に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

2 項目別評価の具体的方法

(1) 法人による自己点検・自己評価

- ① 業務実績報告書において、中期計画の各小項目の実施状況を簡潔明瞭に記述し、各小項目の実施状況の他、各年度における業務実績の評価結果又は進捗状況の確認結果を踏まえ、大項目ごとの達成状況を、別表記載の評価基準を原則として、未達成項目等がある場合は、その重要性、計画の実施状況等を勘案した上で総合的に評価し、S～Dの5段階で自己評価を行い、その根拠を記述する。
- ② 自己評価にあたっては、特筆すべき取り組み、未達成又は取り組みが不十分な事項、数値目標の状況、評価委員会からの指摘への対応状況(各年度業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものを除く)について、簡潔明瞭に記述する。
また、認証評価機関から指摘された事項がある場合は、その対応状況

を記述する。

- ③ 中期目標の期間における業務の実績を客観的に表すために、できる限り数値化に心がけ、わかりやすい記載に努めるものとする。とりわけ、数値目標の実績については、表又はグラフを用いて、期間中の推移を説明すること。

(2) 評価委員会による検証・評価

- ① 中期計画の大項目ごとに、法人の自己評価（特筆すべき取り組み、未達成又は取り組みが不十分な事項、数値目標の状況など）を踏まえ、別表記載の評価基準を原則として、未達成項目等がある場合は、その重要性、計画の実施状況等を勘案した上で総合的に評価し、S～Dの5段階評価を決定するとともに、法人による自己評価と異なる場合には判断理由を示す。
- ② 評価委員会として特筆すべきものや意見・指摘事項を大項目ごとに適宜記述するものとする。

3 全体評価の具体的方法

(1) 法人による自己点検・自己評価

- ① 業務実績報告書において、項目別評価の結果を踏まえて、記述式により総括的に自己評価を行う。
- ② 評価にあたっては、中期目標前文に掲げた「市民の健康と福祉の向上」「次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展」「地域貢献」「教育力・研究力の強化と運営基盤整備」という重点項目に対する取り組み及び未達成の取り組みと今後の対応、認証評価機関の評価について記述する。

(2) 評価委員会による検証・評価

- ① 「項目別評価」の結果及び法人の自己評価結果も踏まえて、評価委員会として記述式により総括的に評価を行う。
- ② 評価にあたっては、教育及び研究等の状況について認証評価機関の評価を踏まえるものとする。

別表

評価	内容	基準
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<ul style="list-style-type: none"> ・特筆すべき成果を挙げている ・中期計画の小項目及び数値目標をすべて達成している
A	中期目標の達成状況が良好である	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の小項目及び数値目標をすべて達成している
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の小項目及び数値目標の達成状況が9割以上である
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の小項目及び数値目標の達成状況が9割未満である
D	中期目標の達成状況が不十分である	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の小項目及び数値目標をほとんど達成できていない

- (注) 1 達成状況の割合は小項目、数値目標の項目数を足し合わせて計算する。
- 2 原則として基準に則り評価を行うが、未達成項目等の重要性、計画の実施状況等を勘案した上で、総合的に評価する。